

## V 基本方針

子どもたちにとって『より良い教育環境の実現』を図るため、これまでの取組を踏まえ、坂下中学校区における学校統合に向けた方針を示します。

### 方針1

坂下中学校区内での統合を検討します。

- (1) 坂下中学校は、現時点では他の中学校との統合はしないものの、今後の生徒数の推移を見守ることとします。
- (2) 小学校は、坂下小学校・西尾小学校・神屋小学校の3校の統合に向けて検討を進めます。

- ① 坂下中学校区は、隣接する中学校区と地形的な隔たりがあることや、春日井市に合併前の旧坂下町地区として地域のつながりがあることから、坂下中学校区内での統合を検討します。
- ② 坂下中学校については、生徒数は減少するものの、学校規模は「やや小規模」で推移すると推定されるため、その推移を見守ることとします。
- ③ 小学校については、令和22年度では、坂下小学校及び神屋小学校は全学年で学級数が1学級の「過小規模」であること、また、西尾小学校では全学年で複式学級が編成されることが推定されるため、3校の統合に向けて検討します。
- ④ 登下校については、バスの利用などの通学手段を検討します。

### 方針2

新しい学校が魅力ある学校となるように検討を進めます。

- ① 小中一貫教育や特色あるカリキュラムの導入など、子どもたちにとって、また、地域にとって、魅力ある学校となるように検討します。
- ② 学校と地域との連携や協働の取組を取り入れ、地域ならではの創意工夫を活かした魅力ある学校づくりを検討します。
- ③ 地域の方が利用することができるコミュニティスペースの設置など、地域の拠点としての学校づくりを検討します。

### 方針3

保護者や地域の方、学校関係者と連携しながら、丁寧に検討を進めます。

- ① 保護者や地域の方、学校関係者の意向を尊重しながら、意見交換会などを通じてしっかりと議論を積み重ね、十分な理解や協力を得ながら検討を進めます。
- ② 保護者や地域の方に、検討状況や意見交換の内容などの情報を積極的に発信します。

#### 坂下小学校、西尾小学校、神屋小学校の児童数推計の合計

学 年	R 7 (適正)		R 8 (適正)		R 9 (適正)		R 10 (適正)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	90	3	87	3	85	3	81	3
2 年	94	3	90	3	87	3	85	3
3 年	101	3	94	3	90	3	87	3
4 年	125	4	101	3	94	3	90	3
5 年	121	4	125	4	101	3	94	3
6 年	103	3	121	4	125	4	101	3
合 計	634	20	618	20	582	19	538	18

学 年	R 11 (適正)		R 12 (適正)		R 13 (適正)		R 22 (適正)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	77	3	55	2	52	2	46	2
2 年	81	3	77	3	55	2	45	2
3 年	85	3	81	3	77	3	53	2
4 年	87	3	85	3	81	3	54	2
5 年	90	3	87	3	85	3	56	2
6 年	94	3	90	3	87	3	44	2
合 計	514	18	475	17	437	16	298	12